

いじめ防止対策事業補正予算について

1 内容

市立学校におけるいじめ事案について、事案の早期解決及び適切な対応を専門的な視点から指導及び助言を行うとともにいじめの重大事態化を防止するため、いじめ対策専門チームを設置する。いじめ対策専門チームの設置に伴い必要となる予算を増額補正するもの。

2 いじめ対策専門チームの概要

※いじめ解決に向けた組織的対応イメージは資料No.1 - 2のとおり

(1) 役割

- ・ 主に重大事態に発展するおそれのあるいじめ事案（レベル3）についてケース会議を行う。
- ・ ケース会議により、情報の一元化、専門的視点による対応協議を行い、指導及び助言を行う。
- ・ 各関係機関と連携した対応支援を検討し、指導及び助言を行う。
- ・ ケース会議への出席や学校職員及び保護者への研修支援、いじめ事案に対する市教委等からのケース相談にも対応する。

(2) 構成員

いじめ対策専門チームの構成員は次のとおりとし、7名程度とする。

- ・ スクールロイヤー
- ・ スクールソーシャルワーカー
- ・ 警察関係者
- ・ 教育関係者
- ・ 学校教育課職員

3 予算

10 款教育費 1 項教育総務費 1 目教育委員会費 17 いじめ防止対策事業

当初予算額 10,734 千円

補正予算額 2,330 千円

補正後予算額 13,064 千円

補正予算額の内訳（委員報償金）

ケース会議分 11,000 円×2 時間×3 人×15 回＝ 990 千円

ケース相談分 11,000 円×2 時間×50 回＝1,100 千円

交通費相当分＝ 240 千円